

お知らせ

5月の文書配布を 休止します

市では、原則として毎月第1木曜日に市行政に係る文書の配布を各自治会長の皆さんにお願ひしていますが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、5月7日(水)に予定していた文書配布については中止します。

なお、再開は6月4日(水)を予定していますが、感染状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、文書配布休止期間中の市行政に係る情報は、代替措置として生活課ウェブページの「自治会回覧見逃し配信サービス」に掲載します。

☎(20)1505、FAX(20)1600

県税納付のご協力を お願いします

千葉県税は、市会計課・本納支所でも納付することができます。納付金額の2%が県から委託金として交付され、市の歳入となりますので、ご

協力をお願いします。

取り扱い県税は、自動車税・不動産取得税・法人県民税・個人事業税・法人事業税です。☎(20)1576、FAX(20)1609

交通事故などで保険証を 使用する場合は届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをして医療機関等を受診する場合、必ずその医療機関等へ負傷原因を伝えてください。

治療について国民健康保険証を使用することは可能ですが、その際は必ず市へご連絡いただき、その後「第三者の行為による傷病届(「交通事故故証明書」の添付が必要)」等の届け出をお願いします。

第三者行為によるけがの医療費は、本来加害者が負担するものです。一時的に医療費の一部を市が立て替えますが、市が負担すべきでない医療費について、その届け出により加害者や損害保険会社に過失割合に応じた額を請求します。国保財政の適正な運用のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

負傷原因調査にご協力を

市では、適正な保険給付のため、診療報酬明細書等とともに負傷原因調査を行っていただきます。この調査は、負傷により国民健康保険証を使用して医療機関等で治療を受けた場合、その負傷の原因が第三者の行為によるものかを確認するためのものです。

負傷原因が第三者行為に該当していた場合、別途届け出が必要になります。皆さんのご協力をお願いします。

☎(20)1503、FAX(20)1600

学童クラブ

嘱託職員募集

募集人員 嘱託指導員(パート)40人程度 / 内容 夏休み期間中に、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を保育する業務(保護者との連絡調整、遊び等の指導など) / 勤務時間 月曜日～土曜日7時30分～19時、週2日以上、1日3時間～6時間程度 / シフト勤務 / 時給 千円 / 加入保険 労災・雇用(勤務時間による) / 勤務地 夏

柔道整復師が行う施術内容 の調査について

広報もばら4月15日号に掲載しました「柔道整復師が行う施術内容の調査」について、文書による照会を行う委託業者が「ガリバー・インタナショナル株式会社」に決定しました。

☎(20)1503、FAX(20)1600

期茂原・東郷・二宮・豊岡学童クラブのいずれか / 雇用期間 7月21日(水)～8月31日(月) / 応募条件 児童福祉の向上や子育て支援に熱意のある70歳未満の方・普通自動車免許所有 / 申込方法 履歴書、職務経歴書を6月20日(土)までに総合市民センターへ郵送(必着) / 選考方法 書類選考(1次審査)、面接試験(2次審査) / 総合市民センター 〒297-0022 茂原市町保13-20 ☎(24)9511

茂原市
公式

フェイスブック
Facebookページ
情報発信中!



市では、公式Facebookページを通じて、市内の出来事やイベント情報、施策などさまざまな情報をタイムリーに発信しています。

Facebookアカウントをお持ちの方は、ぜひ「いいね!」をお願いします。また、アカウントをお持ちでない方も、閲覧は可能ですので応援よろしくをお願いします。



※コメントの返信は原則行っていませんので
ご了承ください。

お問い合わせは、秘書広報課(3階)
☎(20)1512、FAX(20)1601へ。